

—2024 年度子どもの権利・全国イベント—

こ ひ き ね ん そ う だ ん 子どもの日記念相談

「学校でいじめられている」「ブラックバイトで働かされている」
…そんな悩みはありませんか？

そうだんりょう
相談料
むりょう
無料

子ども(未成年者)に関する相談であればなんでも、受け付けます。

この相談会では、弁護士(法律の専門家)と臨床心理士(こころの専門家)がペアになって、相談をお聞きします。子ども本人のほか、保護者や親族、支援者からの相談にも対応します。

「この悩み、法律で解決できないの?」「私のつらい気持ちを聞いてほしい!」
そんな思いを、ぜひお聞かせください。

●電話での相談は、予約無しでお話できます。 ●面談での相談は、予約が必要です。

●大人を含む全ての無戸籍の方のための相談にも対応します。

●相談の秘密を守ります! 相談内容が他の人に知られることはありません。

2024 年 5 月 18 日 (土)

午前 10 時 ~ 午後 4 時 30 分

●電話相談 **06-6364-0941**

※5月18日以外はつながりません。

●面談相談・予約制

予約はこちらから→



●予約の受付は、5月17日(金)午後1時まで。

●面談の場所は、大阪弁護士会館です。

(大阪市北区西天満1-12-5 地下鉄・淀屋橋駅徒歩7分)

面談相談の間、お子様を預かる「一時保育」があります。

●予約制

●無料で利用できます。

●5月7日(火)までに

面談相談の予約フォーム

から申し込んでください。

大阪弁護士会マスコットキャラクター リーガリュウ



主催 大阪弁護士会 後援 日本弁護士連合会、大阪府臨床心理士会